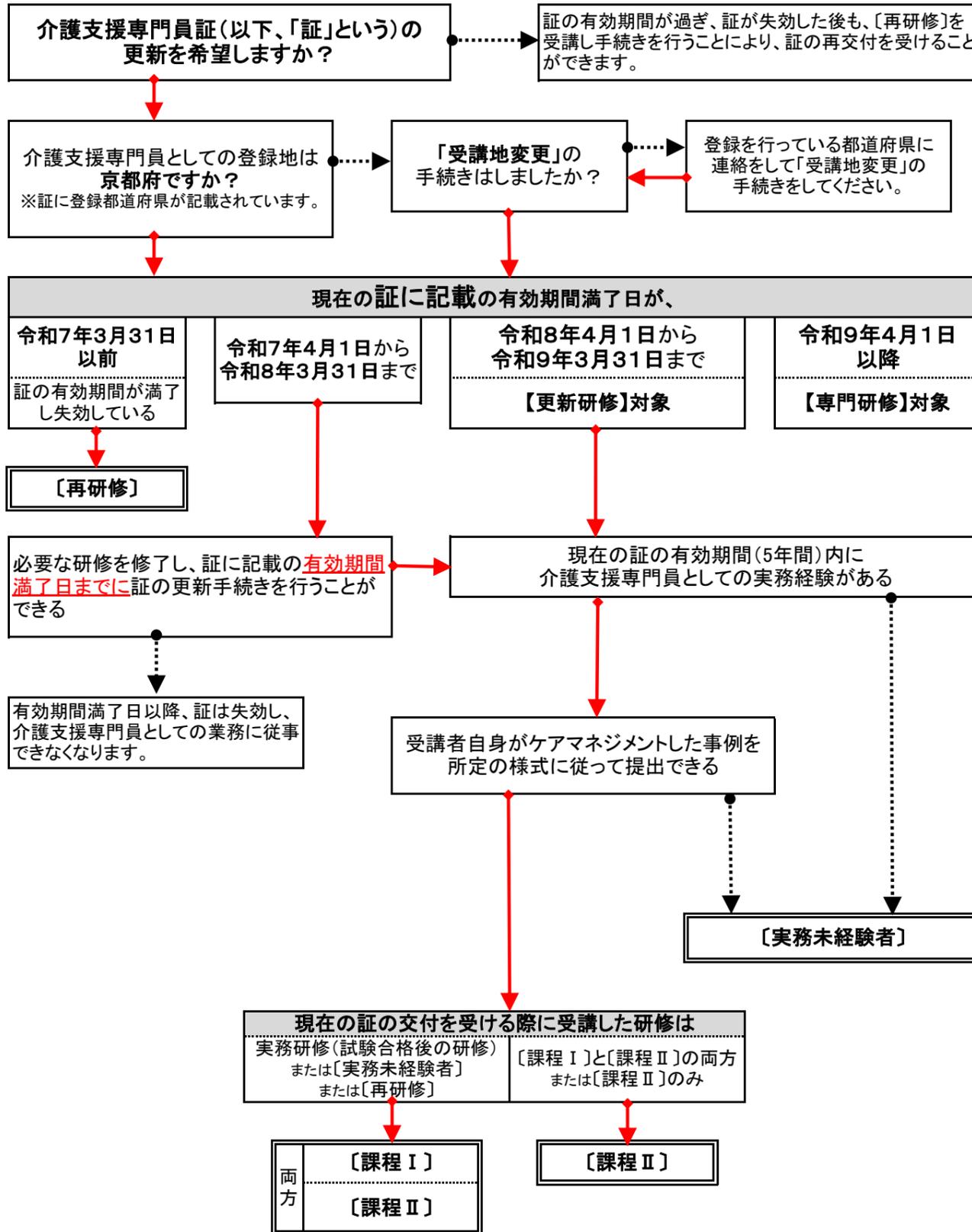
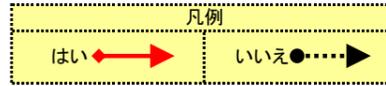


令和7年度法定研修受講確認フローチャート

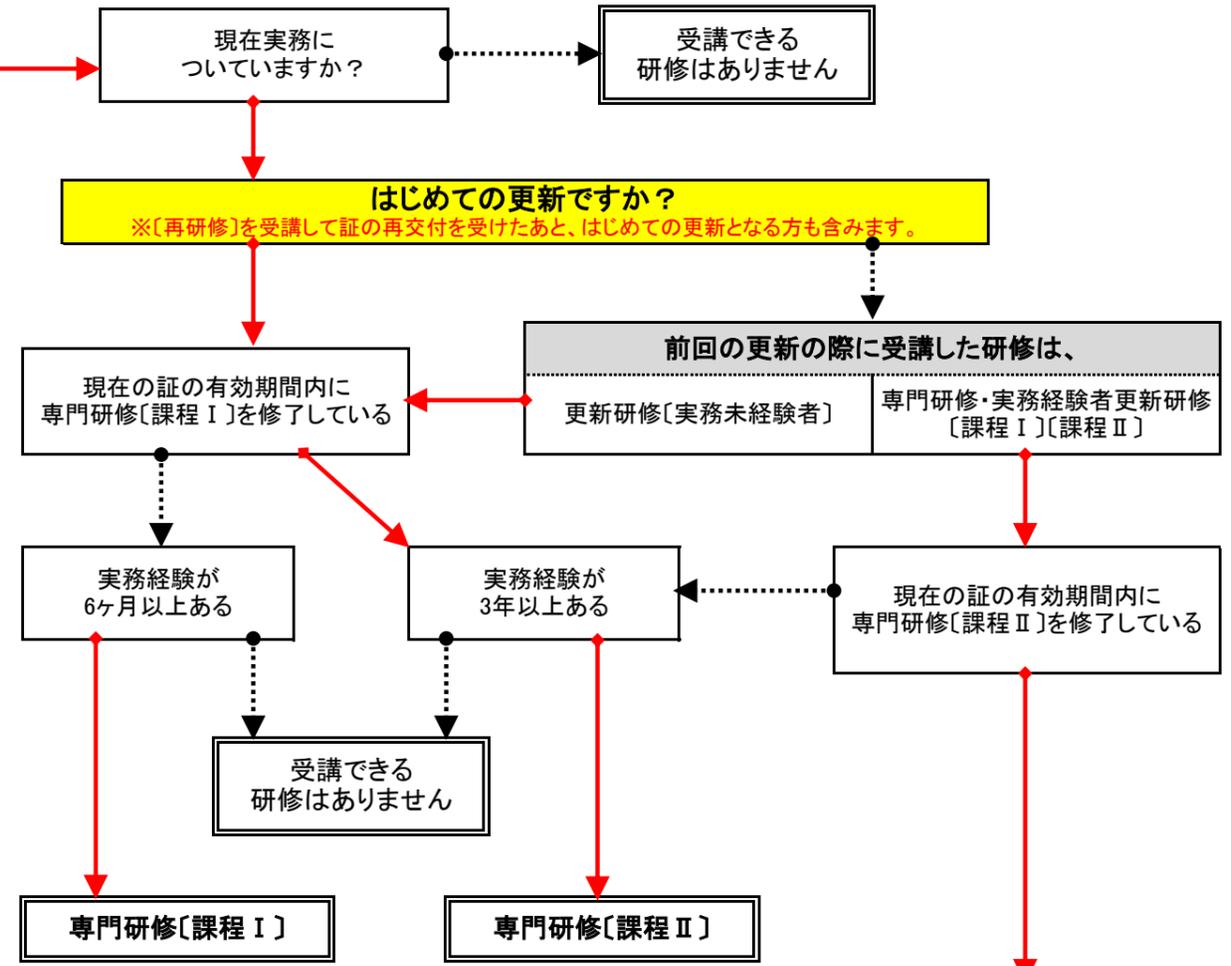
フローチャート(証の更新もしくは再交付)

◎主任介護支援専門員の方で、[主任]介護支援専門員[更新]研修の受講を希望される方は、フローチャート([主任]の更新)を確認してください。
◎受講対象者等の詳細は令和7年度各研修の要綱を確認してください。



主任介護支援専門員の方で、[主任]介護支援専門員[更新]研修の受講を希望される方は、別途「フローチャート([主任]の更新)」をご確認ください。

【専門研修】対象者とは
現任の介護支援専門員に限り、実務経験年数に応じて更新年度以前に[課程Ⅰ]・[課程Ⅱ]を【専門研修】として任意で受講することが可能です。
 ◎専門研修[課程Ⅰ]
 就業後6ヶ月以上の方が受講対象者で、就業後3年以内に受講することが望ましいとされています。
 ◎専門研修[課程Ⅱ]
 専門研修[課程Ⅰ]を修了している、就業後3年以上の方が受講対象者です。



受講が必要な更新研修はありません
有効期間までに余裕をもって更新手続きをしてください

証の更新交付申請書の提出先・【証の登録に関する】問い合わせ先
 京都府健康福祉部 高齢者支援課 介護計画・企画係 (TEL: 075-414-4578)
 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町